

# 第6回 統計改革推進会議

## 議事要旨

---

(開催要領)

1. 開催日時 : 令和元年12月24日 (火) 14:10~14:34

2. 場 所 : 官邸4階大会議室

3. 出席者 :

議 長	菅 義偉	内閣官房長官
構成員等	武田 良太	行政改革担当大臣
	西村 康稔	内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)
	高市 早苗	総務大臣
	麻生 太郎	財務大臣
	中野 洋昌	経済産業大臣政務官
	黒田 東彦	日本銀行総裁
	自見 はなこ	厚生労働大臣政務官
	金本 良嗣	電力広域的運営推進機関理事長 政策研究大学院大学特別教授
	北村 行伸	一橋大学経済研究所教授
	新家 義貴	株式会社第一生命経済研究所経済調査部 主席エコノミスト
	橋本 英樹	東京大学大学院医学系研究科教授
	宮川 努	学習院大学経済学部教授
	三輪 芳朗	大阪学院大学経済学部教授
	美添 泰人	青山学院大学経営学部プロジェクト教授
	渡辺 努	東京大学大学院経済学研究科長
	佐久間総一郎	日本製鉄常任顧問

(議事次第)

1. 開 会

2. 議 事

(1) 統計行政新生部会及び統計改革調査部会の活動状況について

(2) 総合的対策報告書の報告について

(3) 意見交換

3. 閉 会

(配布資料)

資料 1－1 統計行政の新生に向けて（統計行政新生部会報告書）（概要）

資料 1－2 統計行政の新生に向けて（統計行政新生部会報告書）

資料 2－1～4 有識者委員提出資料（宮川委員、三輪委員、美添委員、橋本委員）

参考資料 1 統計改革推進会議の開催について（平成29年1月20日内閣総理大臣決裁）

参考資料 2 統計改革推進会議幹事会の開催について（統計改革推進会議決定案）

(概要)

(武田大臣) ただいまから、第6回「統計改革推進会議」を開催いたします。

本日は大変お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

司会進行を担当いたします、行政改革担当大臣の武田でございます。よろしく願いいたします。

また、今回から、西村清彦前構成員にかわりまして、新たに総務省統計委員会委員長に就任された北村行伸構成員に当会議構成員を務めていただくことになりました。よろしく願いいたします。

本日は、前回の会議で設置された2つの部会の活動状況や、統計行政新生部会において取りまとめられた総合的対策報告書の報告等について議題といたします。

まずは、事務局から、2つの部会の活動状況について報告してください。

(事務局) 8月2日の前回会議で新設された2つの部会の活動状況を御報告します。

統計行政新生部会でございますが、同部会は、今般の統計問題について統計委員会等の提言を踏まえた総合的な対策を年内にまとめることを目的として設置されました。当会議の美添委員、川崎委員など、統計の専門家のほか、さまざまな分野の有識者に御参加いただきました。

9月4日に第1回の会議を開催した後、月に1回以上のペースで審議を行ったほか、統計作成現場の視察や報告書素案の執筆を担当した3人の起草委員による活発な議論を経て、

去る12月2日の第5回会議で報告書が取りまとめられました。

次に、統計改革調査部会について御報告します。同部会は、各府省の統計作成者である統計幹事と統計ユーザーであるEBPM統括責任者が統計の品質改善に向けた不断の改革に取り組むことを目的に設置されました。

10月8日に第1回の部会を開催した後、主要府省で構成する幹事会を2回開催し、当面の課題の整理に向けて当会議の三輪委員から取り組むべき課題についてお話を伺うとともに、統計の利活用状況の把握、政策遂行に不足している統計についての各府省の状況報告等を行っております。

以上、2つの部会の活動状況について御報告させていただきました。

(武田大臣) 次に、統計行政新生部会の佐久間総一郎座長から、同部会にて取りまとめられました総合的対策につきまして報告を聴取いたします。

(佐久間座長) 統計行政新生部会座長の佐久間でございます。去る12月2日に部会で取りまとめました総合的対策報告書について報告いたします。お手元の資料1-1の概要版に沿って説明させていただきます。

まず、報告書の題名につきましては、部会の名称と同じであります。統計行政を新しく生まれ変わらせるという意味を込めまして「統計行政の新生に向けて」としてございます。

まずは、左上の青枠の中で「提言の基本的な考え方」について説明いたします。

今回は、統計委員会等、各方面から出されました提言を踏まえ、それらを実行するための具体的対策や追加すべき取組について総合的に検討を行いました。

まず、統計部局以外の政策部局で作成されている統計で多くの問題が確認されたことや、統計の専門家の育成・確保には人事担当者の理解が不可欠であることを踏まえ、政府統計にかかわる全ての職員が一体で取り組むべき対策を検討し、さらに部会では、体制やルールの整備にとどまらず、組織風土や職員意識の改革といった内面に働きかける対応も行い、ミスや事案の発生そのものを抑制する対策を検討いたしました。

次に、右上の藤色の枠内ですが、今回の事案は専門知識の不足、調査環境の悪化などによる職員へのプレッシャー。さらに、幹部の関与が少ない、調査後の検証が不十分など、問題が発生しても発見しにくい環境。そして、統計の品質確保の重要性への認識が希薄という3つの要件がそろったことで発生したと考えられますことから、それらを改善する等の観点から対策を総合的に検討いたしました。

具体的な対策としては、29のタスクと、これを実践するに当たって心得ておくべき8つのステートメントを提言しております。

まず、8つのステートメントですが、左下、緑の枠囲いを御覧ください。

最初に、平時の備えとしまして、①適切な統計作成プロセスの確立。

事案発生時の対応としては、②問題発見時の速やかな改善を求めています。

③～⑥では、統計行政の仕事や体制の見直しとしまして、時代の変化に対応した統計自体の見直し、職員の意識の改革、政府一体となった統計整備、職員の専門性の確保を求めています。

⑦と⑧では、行政機関の外部との連携を強化するとして、国民とのコミュニケーション、官民データの有効活用を求めています。

なお、これらの心構えが職員の心に残るよう、また、国民に理解していただけるよう、8つのステートメントのキータムの頭文字をつなげますと「PRACTICE」、すなわち「実践」となるようにしてございます。

最後に、右下、オレンジ色の枠で、29のタスクから主なものや特徴的なものを5つ記載しております。

まず、ステートメントの①を実現するタスクとして、外部専門家や他府省職員による統計作成プロセス監査の導入を提言しております。

次に、ステートメント④を実現するタスクとしまして、民間企業の企業理念に相当する「統計行政の運営原則」の策定と、職員が判断に迷ったときの心のよりどころとなります「統計職員行動理念」の策定を提言してございます。

ステートメント⑤を実現するタスクとしまして、統計の専門機関である総務省をハブ機関と位置づけ、各府省の統計作成をサポートする体制などを確立することを提言しております。

ステートメント⑥を実現するタスクとして、専門能力を有する職員を統計データアナリストなどとしまして資格認定し、モチベーション向上を図るとともに、統計作成等の現場でその配置を義務化し、統計の品質向上を図ることを提言してございます。また、資格保有者は、例えば名刺に統計データアナリストと記載できるようにいたしまして、統計部局から異動しても政策部局における政策データの検証などで活躍できる人材として育成することを想定しております。

ステートメント⑧のタスクとして、政府統計の代替や補完に利用可能なビッグデータ、行政記録等を3年間で集中的に洗い出して活用を進めることを提言しております。

最後に、同じ枠の一番下に記載しておりますが、今回の報告書を実行するための工程表の策定と、統計法に基づく公的統計基本計画の改定を求めています。

統計行政新生部会の検討は4カ月という短い期間ではありましたが、統計以外の幅広い分野の専門家にも参加していただいたおかげで、様々な視点から活発で密度の濃い検討が行われました。

今回の対策の中で私が特に重要と考えておりますのは、政府全体の統計作成を支援する総務省の役割です。従来は司令塔機能の強化、すなわち上からの管理を厳格にする組織改革が多かったかと思えます。しかし、今回は各省の統計の現場が弱まった結果、上からの管理が十分機能しない状況にあることを踏まえまして、総務省による横からの支援の導入を提言しております。

もう一つが、専門人材の育成です。統計は政策立案を支える裏方的な業務であることや、成果である数値を見ても品質の違いは分かりにくいことから、専門性が軽視されやすく、専門家が十分に育成されてきておりませんでした。民間も政府もデータを有効に分析して活用することが今後ますます重要になります。専門家を計画的に育成するとともに、統計データの専門家が誇りを持って働ける環境を整備していただきたいと思えます。

以上、総合的対策について報告させていただきました。ありがとうございます。

(武田大臣) それでは、ただいまの報告を踏まえ、有識者委員の方々から御意見をいただきたいと思ひます。

大変恐縮ですが、会議時間が非常に限られておりますので、御発言はお一人1分以内に収めていただきますよう、御協力をお願いいたします。

発言につきましては、事前に御登録いただいておりますので、順に御意見をお伺いしたいと思ひます。

まず、北村委員から、委員就任の挨拶も含め、お願いいたします。

(北村委員) 一橋大学の北村行伸でございます。10月から統計委員会の委員長を務めております。このたび、西村前委員長に代わりまして、統計改革推進会議の構成員に任命されました。よろしくお願ひいたします。

今回、統計行政新生部会の検討では、佐久間座長の御説明にありましたように、幅広い専門の皆様にお集まりいただき、統計委員会等の提言をしっかりと受けとめ、後押ししていただくとともに、さらに踏み込んだ幅広い領域に及ぶ総合的な対策をまとめていただいたと思ひております。

統計委員会といたしましても、本提言で求められている諸政策に早急に取り組むとともに、統計専門家の立場から本提言の一層の具体化やフォローアップを推進していきたくと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(武田大臣) 次に、新家委員、お願ひします。

(新家委員) 第一生命経済研究所の新家でございます。私は常々、ミスゼロにすることは不可能でありますから、ミスが発生することを前提とした仕組みづくりをすることが非常に重要と考えております。ミスゼロにしようという圧力が強まれば、そのことがむしろ新たなミスを生み出したり、ミスを発見しにくくなる状況をつくり出してしまふ可能性がございます。

その点、今回の報告書では、ヒューマンエラーをゼロにすることが困難であることを認識した上で、ミスを発見しやすい環境を整えることや、ミスが発生した場合の対処について盛り込んでおりますので、非常に意義があるものと考えております。

なお、今回、さまざまな改革が予定されておりますけれども、改革実施の当初はきちんと運用されていても、月日が経つうちにいつの間にか形骸化してしまうことはよくございます。今回も改革を実行するだけではなくて、その仕組みが機能しているかどうかという観点から、継続的なフォローアップも重要と考えております。

以上でございます。

(武田大臣) 次に、宮川委員、お願ひします。

(宮川委員) 学習院大学の宮川でございます。統計行政新生部会の報告につきましては、基本的な考え方、方向性につきまして、異議はございません。ただ、統計行政に関する8つのステートメントは、統計というものを使って政策を行っていく上で当たり前の考え方として、これらを改めて繰り返さなくてはならない状況の下で、統計改革推進会議の当初の目的であるGDP統計の改善を中心とした様々な統計改革が推進できるかどうかということ

については、今後も危機感を持って臨まなくてはならないと感じております。

その意味で、このステートメントより重要なのは、それを実現するためのタスクであると考えております。特に統計人材の育成は急務です。これについて、報告書では統計職員の研修や資格について、統計部局の積極的な関与が書かれておりますが、むしろ将来的には、政府の中で中核的な役割を担う統計部局が専門職員を一括採用し、基本的な統計業務を修得後、各省の統計部局に配置していく。その際に、統計を利用した政策の研修を各省ごとに実施するという方向性が望ましいと考えております。

以上、私の意見でございます。

(武田大臣) 三輪委員、お願いします。

(三輪委員) 三輪でございます。最後にいささかショッキングなことを申し上げます。そこに至る詳しい説明は全て提出意見に書いてありますから、後で御覧いただきたいと思っております。

半世紀ぶりの本格的な統計改革が進行中です。これを始めるために3年前に統計改革推進会議を設置している。半世紀前の状況とその後の経緯に照らすと、まともな内容とそれを可能にする制度設計に基づく政府統計をつくって運用してきた実績はこれまでにないということです。改革と言っていますけれども、これからはちゃんとしたもの、ちゃんとした内容とそれを可能にする制度を整備しなければいけないという本格的な課題が残っている。

8月の会合で2つの部会を作っていただきました。そのうちの一つの成果が今日報告されたものです。しかしながら、これは手続上の不備に対するものであって、もともと、現在の統計が信頼できるかとか、まともな統計にするためにどういう統計をどうやってつくったらいいかという議論をする場所がないのです。そういうことをちゃんとやるためにはどうしたらよいか検討するための部会が統計改革調査部会です。そこは、これまで関与してきた人達とは違う人達、とりわけ主として統計を活用する政策現場の実務をちゃんと見ている人たち、政策立案総括審議官の方々等に中心になって議論をしていただく場所として設定しています。

ところが、建前はよろしいのですが、まともな統計を新たに整備する、そういうものをちゃんとつくるのは誰にとっても難しいことです。いきなり指名された政策立案総括審議官の方々は、そんなことを言われてもということで尻込みなさっているでしょう。実際、そうだと思います。それから、周りからは余計なものを抱え込んでくるんじゃないぞということで、後ろからは支持ではなくて弓矢が飛んでくる状況だと思います。この部会がうまく機能しなければ半世紀ぶりの統計改革も、車の両輪であるEBPM推進もうまく展開しないということです。

そこで御出席の皆さん、とりわけ官房長官及び主要府省の担当大臣の皆様、この部会の役割の重要性と、部会が日本の統計全体の大変貌を実現するためのものであって各府省の所管統計の見直しを議題とするものではない点を強く意識して、関係政策立案総括審議官・統計幹事に、期待される役割を果たすべく積極的に活動することを促し活動をきちんとモニターしていただきたい。これまでは「予想以上に順調に進んでいるみたいだ。次の

報告も楽しみにしている」という反応もありましたけれども、ここからは皆様が動かなければ何も始まらない段階です。何も始まらなければ、統計とpolicy makingの双方が悲惨な現状にとどまり続けることになると思います。

よろしく申し上げます。

(武田大臣) 美添委員、お願いします。

(美添委員) ありがとうございます。統計行政新生部会の一員として議論させていただきましたが、このたびのこの部会が設置された直接の契機となった事件は、厚生労働省の2つの統計における不適切な事例でした。しかし、そもそも、そのような事例は過去数年間、統計改革の取組が推進されてきた中で発見されたもので、その意味では着実な進展が見られると私は考えております。

統計行政新生部会では、問題の核心と今後の対応策を明記した報告書を作成していただきました。前回、この会議の場で、日本統計学会から提示された見解と提言を紹介しましたが、この報告書では、これらの指摘を十分に踏まえて、具体的な改善に向けて明確な方向を示しています。

今後、統計組織の再編成、人材の確保と並んで、統計にかかわる総合調整機能を強化することで、さらに信頼性の高い統計の作成が実現できるように、政府として取り組んでいただければ、部会の審議に参加した一人としてありがたく存じます。

よろしく願いいたします。

(武田大臣) なお、本日御欠席の橋本委員からも意見の提出がございましたので、お手元に資料2-4として配布させていただいております。

続いて、関係閣僚より御発言いただきます。1名当たり1分程度でよろしく願いいたします。

まずは、高市総務大臣、お願いします。

(高市大臣) まず、佐久間座長を始め、部会の委員の皆様の御尽力に感謝申し上げます。

今回の報告書で、総務省には中央統計機構、すなわち政府全体のハブ機能として各府省の統計作成プロセスに対する支援、各府省への専門人材の派遣、統計データアナリストの育成など、各府省の統計行政を多面的にサポートし、政府統計全体の底上げを行う重要な役割が求められていると認識しております。早急に準備を進め、しっかり取り組んでまいります。

また、総務省における取組も含めて、公的統計の整備に関する基本的な計画の改定を行い、御提言の内容の具体化を進めてまいります。

以上です。

(武田大臣) 西村大臣、お願いします。

(西村大臣) 内閣府は、統計のメーカーとしてGDP統計の精度向上に取り組むと同時に、ユーザーの立場として関係省庁が作成する統計をもとに政府の景気判断を担っております。

GDP統計につきましては、国際標準であるSUT体系への移行等を通じて、経済の実態をより正確に反映させることに加え、推計の各段階における改定幅の縮小についても重要な課題と認識し、引き続き推計方法の改善に努めていきたいと思っております。

このようなGDP統計の推計方法の改善、精度向上に当たっては、推計に用います基礎統計の整備・改善が不可欠であります。各省庁におかれても、引き続き一層の御協力をお願いしたいと思います。

加えて、今回の新生部会の提言にも指摘されているとおり、高い専門知識を有する人材の育成が必要であり、内閣府としても力を入れていきたいと考えております。

以上です。

(武田大臣) 次に、自見厚生労働大臣政務官、お願いします。

(自見政務官) 厚生労働省におきましては、毎月勤労統計調査を始めとする今般の不適切事案を踏まえ、その再発防止を図るとともに、国民や統計ユーザーの視点に立った公的統計を作成できる組織へと生まれ変わるため、本年8月に厚生労働省統計改革ビジョン2019を策定し、10月には厚生労働省統計改革ビジョン2019に基づく工程表を作成し、統計改革の取組を推進しております。本日報告された総合的対策も踏まえながら、統計行政の新生に向けた取組を着実に進めてまいりたいと考えております。

(武田大臣) 次に、中野経済産業大臣政務官、お願いします。

(中野政務官) 総合的対策の提言の中でも経済産業省として特に力を入れておりますのは、POS等のビッグデータの有効活用と、変化に対応した統計の見直しの2点でございます。

ビッグデータの活用については、令和2年春から、報告者の負担軽減などのため、公的統計調査としては初めて、商業動態統計調査の一部に、調査票への記入ではなく、POSデータによる提出も可能とする方法を導入いたします。

また、統計の見直しにつきましては、限られた統計リソースを重要統計の企画や見直しに重点化できるよう、必要性の低下している統計調査の廃止や審査の自動化など、業務プロセスの見直し、外注化などを推進してまいります。

総合的対策を踏まえ、経済産業省といたしましても、引き続き、社会経済の変化に対応した品質の高い統計の作成に努めてまいります。

(武田大臣) この際、担当大臣として一言申し上げます。

EBPMの推進により、統計へのニーズが顕在化し、統計の整備・改善が進む一方、質の高い統計が提供されることがEBPMに資することから、EBPMと統計の改革は車の両輪として一体的に進めることが重要と認識しております。

本日報告された総合的な対策におきましても、ユーザーのニーズに応じた利用価値の高い統計を提供することが重要とされており、EBPM推進委員会によるニーズ把握を通じて本取組を後押ししてまいります。

また、総合的な対策に盛り込まれた統計データアナリスト等の育成は、統計の質の改善のみならず、EBPMに必要なデータ分析能力の向上という観点からも重要な取組であり、政策部局への配置など、必要な支援を行ってまいります。

引き続き、EBPMの推進・定着に向けて取り組んでまいりますので、有識者の皆様、そして、各大臣においては御協力をお願いいたします。

ここで、官房長官から御挨拶いただきますので、プレスの方々に入室願います。



(報道関係者入室)

(武田大臣) それでは、最後に、本会議議長である菅官房長官から御挨拶をいただきます。

(菅官房長官) 政府統計は政策立案や国民の合理的な意思決定の基盤であり、正確な統計を作成・提供し、的確に活用していくことは政府に求められた重要な責務であります。

今回、統計行政新生部会において、今般の事案を踏まえた新生統計行政のあり方が示されました。政策部門でも活躍できるデータアナリストの育成、職員の意識改革、総務省によるサポート体制の確立は民間の組織も踏まえた新たな発想の提言であり、取りまとめに当たられました佐久間座長を始め、皆さんに感謝申し上げます。

統計に対する信頼を損なう事態を繰り返すことがないように、改革工程表の作成と公的統計整備基本計画の改定に速やかに着手し、政府一体となって提言を確実に具体化してください。また、従来から進めております経済統計の改善、統計コストの削減、EBPMの推進についても、統計改革調査部会を活用し、手を緩めることなく進めていただきたいと思います。

国民の信頼回復と将来にわたる質の高い統計の提供のため、総務大臣はもちろん、お集まりの大臣一人一人が中核となって統計改革を主導してください。また、有識者の皆様におかれましては、引き続き御協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

(武田大臣) ありがとうございました。

ここでプレスの方々は退室願います。

(報道関係者退室)

(武田大臣) 当会議としても、公的統計の信頼回復に向けた取組をしっかりと進めてまいります。引き続き、有識者の皆様及び関係府省の御協力をよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議の様様につきましては、後刻、事務局より記者ブリーフィングを行わせることといたします。

以上をもちまして、第6回「統計改革推進会議」を終了いたします。

ありがとうございました。